

ひとり親家庭(母子・父子)になられたら

宝塚市子育て応援課 令和8年4月現在

各制度には、一定の所得制限・基準があります。詳しくは担当課にお問い合わせください。 市内局番は0797です。

手当

1	児童手当	高校生年代までの子どもを養育している方を対象に支給	子育て応援課 (2階)	77-2196
2	児童扶養手当	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭の母・父を対象に支給。公的年金等受給者は要相談。	子育て応援課 (2階)	77-2196

医療費の助成

1	母子家庭等(母子・父子・遺児)医療	母子・父子家庭で18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童とその児童の母または父等、および遺児となっている児童が対象であり、保険診療の自己負担額の一部を助成する制度	医療助成課(2階)	77-2064
2	乳幼児等・こども医療	0歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児等が対象であり、保険診療の自己負担額を助成する制度(所得制限なし)。高校生等は保険診療の入院医療費を助成する制度(所得制限なし。)	医療助成課(2階)	77-2064

その他の助成・割引制度

1	養育費に関する公正証書等作成補助	養育費の取決めに関する調停調書、公正証書作成等の費用負担を助成(上限5万円)	子育て応援課 (2階)	77-2128
2	家庭裁判所付き添い支援費用助成	家庭裁判所に調停でNP0法人に付き添いを依頼された費用を助成(1回2,000円、複数回可)	子育て応援課 (2階)	77-2128
3	JR通勤定期券割引(3割引)	児童扶養手当を受給している世帯で、JR通勤定期を利用される方の割引制度	子育て応援課 (2階)	77-2196
4	ファミリーサポートセンター利用助成事業	児童扶養手当受給・市民税非課税世帯等の保護者に、利用料金(月10時間上限)を助成。(事前登録が必要。食費、交通費等の実費は助成対象外)	子ども家庭支援センター(フレミラ宝塚)	85-3862

資格取得・転職のための給付金

1	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母・父が自立のための資格取得の助成制度(受講費の6割。専門実践講座の方は、修了後、要件を満たせば、追加支給があります。)ただし、雇用保険法による教育訓練給付金制度(一般・特定一般・専門実践)の該当者は、その差額を助成。必ず受講開始前に講座指定申請が必要、講座終了後給付申請が必要となります。	子育て応援課 (2階)	77-2128
2	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母・父が就業に有利な資格取得(看護師・理学療法士等)のため、一定期間以上養成機関で修業する場合の給付制度(所得制限あり、受験前に事前相談)。	子育て応援課 (2階)	77-2128
3	高等職業訓練促進資金貸付	高等職業訓練促進費認定者対象の入学準備金と就職準備金の貸付制度。(免除規定あり・社会福祉協議会実施)	子育て応援課 (2階)	77-2128
4	ひとり親家庭住宅支援資金貸付	ひとり親家庭の母・父が、事前相談の上、所得向上の活動支援を受けられた方対象。(所得制限あり、免除規定あり・社会福祉協議会実施)	子育て応援課 (2階)	77-2128

子どもの教育費に関する助成制度

1	生活困窮世帯等の子どもに対する生活学習支援事業	児童扶養手当または生活保護受給中の世帯等に属する中学2~3年生を対象にした個別学習支援	子育て応援課 (2階)	77-2196
2	就学援助	市立の小・中学校の給食費・学用品費等の一部を助成する制度(受給要件あり)	学事課(3階)※申請は在学	77-2366
3	ひとり親家庭大学生等奨学給付金	経済的な理由により大学等への修学が困難な母子・父子・遺児家庭を対象にした制度	学事課(3階)	77-2366
4	高等学校等就学支援金制度(国)	公立・私立高校等に通学する子どもの授業料の給付制度(課税制限あり)	在学高校にお問い合わせください	
5	私立高等学校等生徒授業料軽減補助制度(県)	私立高校に通学する子どもの授業料軽減補助制度(課税制限あり)	在学高校にお問い合わせください	

6	私立高等学校等奨学給付金	授業料以外の教育費負担を軽減するため、修学旅行費、教科書費等の奨学給付金の支給（課税制限あり）	在学高校にお問い合わせください
7	兵庫県国公立高校生等奨学給付金		
8	高等教育の修学支援	大学・専門学校の授業料の減免と給付型奨学金（学力選考・所得制限があります）。	大学等にお問い合わせください。
9	朝鮮奨学会奨学金	日本の高校/短大/大学/大学院に在籍する韓国・朝鮮籍の方の奨学金の給付	朝鮮奨学会 03-3343-5757

子どもの教育費に関する貸付（下記以外に各学校・民間の制度もあります）

1	私立高校入学資金貸付（県）	私立高校の入学資金貸付	兵庫県私学振興協会 078-515-6760
2	兵庫県高等学校教育振興会奨学資金	公立・私立の高校の修学に必要な資金の貸付	兵庫県高等学校教育振興会 078-361-6640
3	JASSO日本学生支援機構貸与奨学金	大学・専門学校等の学費の貸付。予約申し込み・在学申し込みあり。	在学している大学またはコールセンター 0570-666-301
4	国の教育ローン （日本政策金融公庫）	日本政策金融公庫（旧国民金融公庫）の貸付で有利子	教育ローンコールセンター 0570-00-8656 または03-5321-8656
5	母子父子寡婦福祉資金（県）	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立支援と児童の福祉増進に必要な資金の貸付	子育て応援課（2階） 77-2128
6	生活福祉資金	高校・短大・大学・専門学校の学費の貸付（他の制度が優先）	せいかつ応援センター（1階） 77-1822

相談等の窓口：離婚・生活関連（予約が必要な相談があります。事前に直接お問合せ下さい。）

1	母子・父子・寡婦相談	離婚時の取り決め内容（養育費・親子交流等）の相談・離婚後の制度の案内、自立への支援の相談（母子・父子自立支援員対応）	子育て応援課（2階） 77-2128
2	ひとり親家庭等に対する法律相談	専任弁護士による離婚・養育費・親子交流・親権等に関する相談（1人45分、予約制）原則2ヶ月に1回面接相談（内容により随時オンライン・弁護士事務所での相談もあります。）	子育て応援課（2階） 77-2128
3	法律相談（市役所内）	離婚・養育費の請求、認知等についての弁護士による法律相談（1人30分、予約制、1案件1回限り） 毎週月・水・金曜日と第1火曜日13:00～16:00	市民相談課（2階） 77-2003
4	法律相談（男女共同参画センター）	女性弁護士による離婚・養育費など法律に関する相談（1人45分、予約制）女性対象、第1土曜日のみ14:00～17:00	男女共同参画センター （ソリオ2・4階） 86-4006
5	法律相談（法テラス）	離婚・養育費など法律に関する相談（予約制）。相談日火・木・金曜日（曜日により相談時間が変わります。詳しくは予約の時にお尋ねください）。相談者の収入制限あり（同一案件3回まで無料）。	法テラス阪神 0570-078-335 IP電話の方は 050-3383-5445
6	家庭問題相談	元家庭裁判所調停委員による夫婦関係、親権、相続など家庭内の問題相談（法律的な判断を要する相談を除く。相談日の前週金曜日から相談日前日の正午までに電話予約）第1～4木曜日13:00～16:00（1人45分、1案件1回限り）	市民相談課（2階） 77-2003
7	養育費相談	養育費・親子交流に関する相談	養育費・親子交流相談支援センター 0120-965-419（携帯電話・PHS）03-3980-4108
8	調停・親子交流	親子交流支援（有料）、ADR離婚協議等調停（有料）	（社）大阪ファミリー相談室 06-6943-6783
9	家事調停（夫婦関係調整調停・養育費等）	調停委員を交えて、夫婦関係調整調停（円満・離婚）、養育費等の取り決めを協議する（有料）	神戸家庭裁判所伊丹支部 072-779-3074
10	公正証書	離婚の協議決定内容を公正証書にする（有料）	伊丹公証役場 072-772-4646
11	調停手続き等の相談	神戸家庭裁判によるオンラインでの調停手続き等の案内及び相談（予約制）	子育て応援課（2階） 77-2128

12	離婚時の年金分割	離婚時の年金分割相談及び分割手続き	日本年金機構西宮年金事務所 0798-33-2944
13	DV相談	配偶者(パートナー)からの暴力に関する相談	たからづかDV相談室 77-9121
14	生活相談 (せいかつ応援センター)	働きたくても働けない、経済的なこと、家族のことで悩んでいることなど、生活のお困りごとに関する相談	せいかつ応援センター (1階) 77-1822

相談等の窓口:子育て関連(予約が必要な相談があります。事前に直接お問合せ下さい。)

1	子ども総合相談	妊産婦及び0歳から18歳までの子どもとその家族から、子育て・子どもの発達・学校生活に関することなど様々な相談に応じます。	子ども総合相談課 (第2庁舎1階) 80-8171
2	子ども家庭相談	18歳未満の子どもに関する家庭問題、子育ての相談に応じます。 (家庭相談員対応)	家庭児童相談課 (第2庁舎1階) 77-9111
3	子そだて相談	子どもに関する悩み、育児について相談に応じます。	子そだてサポートひかり 81-2775

相談等の窓口:就労・債務関連(予約が必要な相談があります。事前に直接お問い合わせ下さい。)

1	ひとり親就労サポート事業 (子育て応援課)	ハローワーク西宮と連携し、就労・職業訓練の相談。ハローワークの就労支援員との面談の予約もできます。	子育て応援課 (2階) 77-2128
2	就労相談 (ハローワーク西宮)	求人情報、自立を図るための就労相談・訓練・講習会の紹介	ハローワーク西宮 0798-22-8600 (代)
3	就労相談 (ワークサポート宝塚)	求人情報、自立を図るための就労相談・講習会の紹介	ワークサポート宝塚 81-4400 (ソリオ2・7階)
4	労働問題相談	社会保険労務士による労働問題や社会保険相談 (予約制: 先着順3名) 第3火曜日13:00~16:00	(申込先) 商工勤労課(3階) 77-2071
5	借金 (簡易裁判所が管轄する法律相談。訴額140万円以下)	相続、登記、多重債務問題等の相談に司法書士が対応(男女共同参画センターにて。第1・3・5土曜日、第2・4木曜日いずれも祝日休み13:00~15:00)予約不要	兵庫県司法書士会 078-341-2755 (開催についての確認はHPでお願いいたします)

住宅の入居

1	市営住宅	市営住宅に関すること	宝塚市営住宅管理センター (ソリオ2・5階) 85-1091
2	県営住宅	県営住宅に関すること	東急コミュニティー阪神北管理センター (花のみち1番館301号室) 83-6401
3	UR都市機構住宅	URが供給している賃貸住宅に関すること	UR神戸営業センター 078-571-6789
4	住宅供給公社住宅	兵庫県住宅供給公社が供給している賃貸住宅に関すること	兵庫県住宅供給公社 営業企画課 078-232-9578

子どもの預かり

1	放課後児童クラブ	放課後、保護者が就労等で家庭にいない児童 (1年~6年) が対象	アフタースクール課 (3階) 77-2030
2	保育所	保育の必要性が認められる乳幼児が対象	保育事業課 (1階) 77-2037
3	保育所の一時預かり事業	保育所等に通っていない未就園児が対象	保育事業課 (1階) 77-2038
4	こども誰でも通園制度	0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない未就園児が対象	保育事業課 (1階) 77-2039
5	ファミリーサポートセンター事業	小学6年生までの子どもの送迎・一時預かり (有料。事前に会員登録が必要。児童扶養手当受給者は費用助成あり)	宝塚市ファミリーサポートセンター (フレミア宝塚) 85-4535

その他

1	学校の転入学	市立の小・中学校へ転入学する場合の手続き	学事課(3階) 77-2366
2	子の氏の変更許可	離婚後、子の氏が父または母と異なる場合、家庭裁判所の許可を得て、父または母の氏を称するための手続き	神戸家庭裁判所伊丹支部 072-779-3074
3	入籍届	父または母と戸籍が異なるようになった子どもが、父または母の新しい戸籍に入籍を希望する場合、家庭裁判所の子の氏の変更許可決定後、市役所での届け出が必要です。	窓口サービス課(2階) 77-2050
4	国民年金	国民年金の加入・免除申請手続き	窓口サービス課(2階) 77-2066
5	遺族年金	配偶者が亡くなった場合の遺族年金手続き	ねんきんダイヤル 0570-05-1165 IP電話・PHS 03-6700-1165
6	国民健康保険	国民健康保険の加入・脱退手続き、あるいは氏名・住所変更に伴う登録情報修正等の手続き	国民健康保険課(2階) 77-2065
7	交通遺児育成基金事業 交通遺児等支援給付事業	自動車事故により死亡した者の遺族である16歳未満の児童で、所定の拠出金を払い込んだ方に対して育成給付金支払い。 交通遺児又は交通重度後遺障害者の義務教育終了前の児童のいる家庭で、特に生計困窮度の高い家庭に対する生活費・学費等の資金の支給事業	(財)交通遺児等育成基金 0120-16-3611
8	交通災害遺児就学激励金	交通事故で親を亡くした遺児に就学激励金を給付(小・中学校及び高等学校等に在学中の児童。ただし、18歳到達後最初の3月31日まで)	子育て応援課(2階) 77-2196
9	ニュー福祉定期貯金	児童扶養手当・遺族年金等受給の方対象に、1年ものの定期預金に一定の金利を上乗せした金利を適用(300万円以内)	ゆうちょ銀行等の窓口
10	少額貯蓄非課税制度	児童扶養手当・遺族年金等受給者の方を対象に、元本350万円までの利子所得で課税される国税と市民税を非課税にする税優遇制度。	金融機関の窓口

一般的な制度・手続きの一覧です。宝塚市に関する最新の情報は、ホームページ、毎月の広報「たからづか」子育て・子育てガイド「たからばこ」をご覧ください。

母子・父子自立支援員の相談(電話・面接)

(月～金曜日9:00～12:00、12:45～17:00。面談はできるだけ予約願います。)

- ・離婚時の取り決め内容(養育費・親子交流等)の相談
- ・離婚後の制度の案内
- ・自立への就労、資格、訓練の相談など、ひとり親世帯に関する相談

宝塚市役所 子育て応援課 (77-2128 ・ 77-2196)